

令和3年度兵庫県私立高等学校等 奨学給付金制度（一般分）について

兵庫県では、国の「高等学校等修学支援事業費補助金(奨学のための給付金)」を活用し、すべての意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の生徒に対して授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給します（返還の必要はありません）。

所定の基準にあてはまる場合は、学校に申請してください。

兵庫県の奨学給付金（一般分）の支給を受けることができる人

◆ 対象者の条件

令和3年7月1日現在、私立の高等学校・中等教育学校（後期課程）・高等専門学校・専修学校（高等課程）・各種学校及び高等学校等専攻科に在籍する生徒の保護者が、次の要件すべてに該当すれば、支給を受けることができます。

- (1) **保護者**（学校教育法第16条に定める子に対して親権を行う者）が**兵庫県在住であること**。
（生徒の居住地は兵庫県外でも構いません。）
- (2) **生活保護世帯（生業扶助受給）**または、令和3年度の**市町民税所得割額及び県民税所得割額（保護者の合計額）が0円**であること。

<ご注意>

- ※ 生徒が平成26年3月以前に高等学校等に在籍していた場合は、対象外です。
- ※ 生徒が令和3年7月1日現在高等学校等に在籍していない場合は、対象外です。
- ※ 生徒が令和3年7月1日現在高等学校等を休学している場合は、対象外です。
- ※ 保護者が福祉施設等の施設長や養育里親等であって、見学旅行費又は特別育成費が措置されている場合は、対象外です。
- ※ 保護者の一方が海外に在住し、兵庫県内に住所がない場合は、対象外です。
- ※ 保護者が兵庫県内と兵庫県外に別居し、兵庫県外在住の保護者が、兵庫県以外の都道府県が国補助金を受けて実施する類似制度を申請している場合は、対象外です。
- ※ 高校生一人につき申請できる回数は3回（定時制・通信制は4回、専攻科は専攻科分として2回）までです。
- ※ 学び直し支援金対象者は上記に加え、追加で1回（定時・通信制は追加で2回）申請できます。
- ※ 経済状況等の悪化により家計が急変し、市（県）民税の所得割が非課税（0円）世帯相当であると認められる場合は、奨学給付金（家計急変分）を申請してください。

◆ 支給額（家族構成や学校の種別によって支給額が異なります。）

区分		支給額（年額）		
		全日制 定時制	通信制	専攻科
生活保護世帯（生業扶助受給）		52,600円	52,600円	
令和3年度 市町民税所得 割額及び県民 税所得割額が 0円（保護者 全員の合算）	下記を除く高校生等	129,600円	50,100円	50,100円
	保護者等に扶養されている ① 2人目以降の高校生等 又は ② 15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹（高校生等以外）がいる高校生等	150,000円		

※15歳以上23歳未満：平成10年7月3日～平成18年4月1日に生まれた方を指します。

※どの支給区分に該当するかは、「令和3年度兵庫県私立高等学校等奨学給付金申請額確認シート」でご確認下さい。

◆ 申請書の提出（奨学給付金一般分）

申請を希望する方は、添付書類とあわせて9月10日(金)までに事務室に提出してください。

(事務室は8月10日(火)～8月21日(土)は夏季休業となります。)

※郵送で提出される場合は、簡易書留扱いとしてください。

◎：必ず必要

△：該当する場合のみ必要

以下の書類を、学校が定める日までに学校に提出してください。

必要書類	発行機関	支給額ごとの必要書類			
		52,600	50,100	129,600	150,000
私立高等学校等奨学給付金支給申請書（表裏2面） （黒色のボールペン（消せるボールペン不可）で記入）	申請者が記入	◎	◎	◎	◎
世帯全員分の住民票（令和3年7月1日以降発行のもの） （住民票記載事項証明は不可）	市(区町)役場				
・申請者の世帯全員分(続柄の記載があるもの) ・保護者、対象生徒、対象生徒以外に扶養している高校生等もしくは15歳以上23歳未満の兄弟姉妹で、住所地が異なる者がある場合は、その者全員分の住民票（在寮証明書でも可）		◎	◎	◎	◎
申請者名義の通帳のコピー（昨年度と同一の口座の場合は省略可） ・申請書に記載した口座の、銀行名・支店名・口座番号・口座名義人が分かるもの（キャッシュカードのコピーでも可）。	申請者がコピー	◎	◎	◎	◎
保護者の収入を証明する書類（以下のいずれか）					
○生活保護世帯のうち、生業扶助を受給している世帯 生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書(令和3年7月1日以降発行のもの) ・別添の「生業扶助受給証明書」に、福祉事務所の証明(押印)を受けて提出してください(市町が発行する証明書により、生業扶助の受給が証明できる場合は、市町が発行する証明書でも可)	福祉事務所	◎	—	—	—
○生活保護を受給しているが、生業扶助を受給していない世帯 生活保護を受給しているが、生業扶助を受給していないことが分かる証明書(令和3年7月1日以降発行のもの。保護開始が令和3年1月2日以降の場合は、別途、保護者全員の令和3年度課税証明書・非課税証明書が必要となります。) ・市町が発行する、生業扶助を受給していないことが明記されている「生活保護受給証明書」 ・申請者、対象生徒、対象生徒以外の兄弟姉妹との扶養関係が分かる証明書	福祉事務所	—	◎	◎	◎
○市町民税所得割額及び県民税所得割額が0円の世帯(生活保護受給世帯を除く) 保護者全員の令和3年度課税証明書・非課税証明書 ・控除対象配偶者の場合も、課税証明書が必要です。 ・「特別徴収税額決定通知書」「納税通知書及び明細書」のコピーでも構いません。	市(区町)役場	—	◎	◎	◎
健康保険証のコピー (記号・番号欄は読み取れないように黒塗りして下さい)	申請者がコピー	—	◎	◎	◎
・対象生徒分（必須） ・対象生徒以外の申請者が扶養する高校生等もしくは15歳以上23歳未満(中学生を除く)の兄弟姉妹分			—	—	◎
対象生徒以外の奨学給付金支給申請書のコピー ※対象生徒以外に高校生等の兄弟姉妹がいる場合のみ	申請者がコピー	—	—	△	△

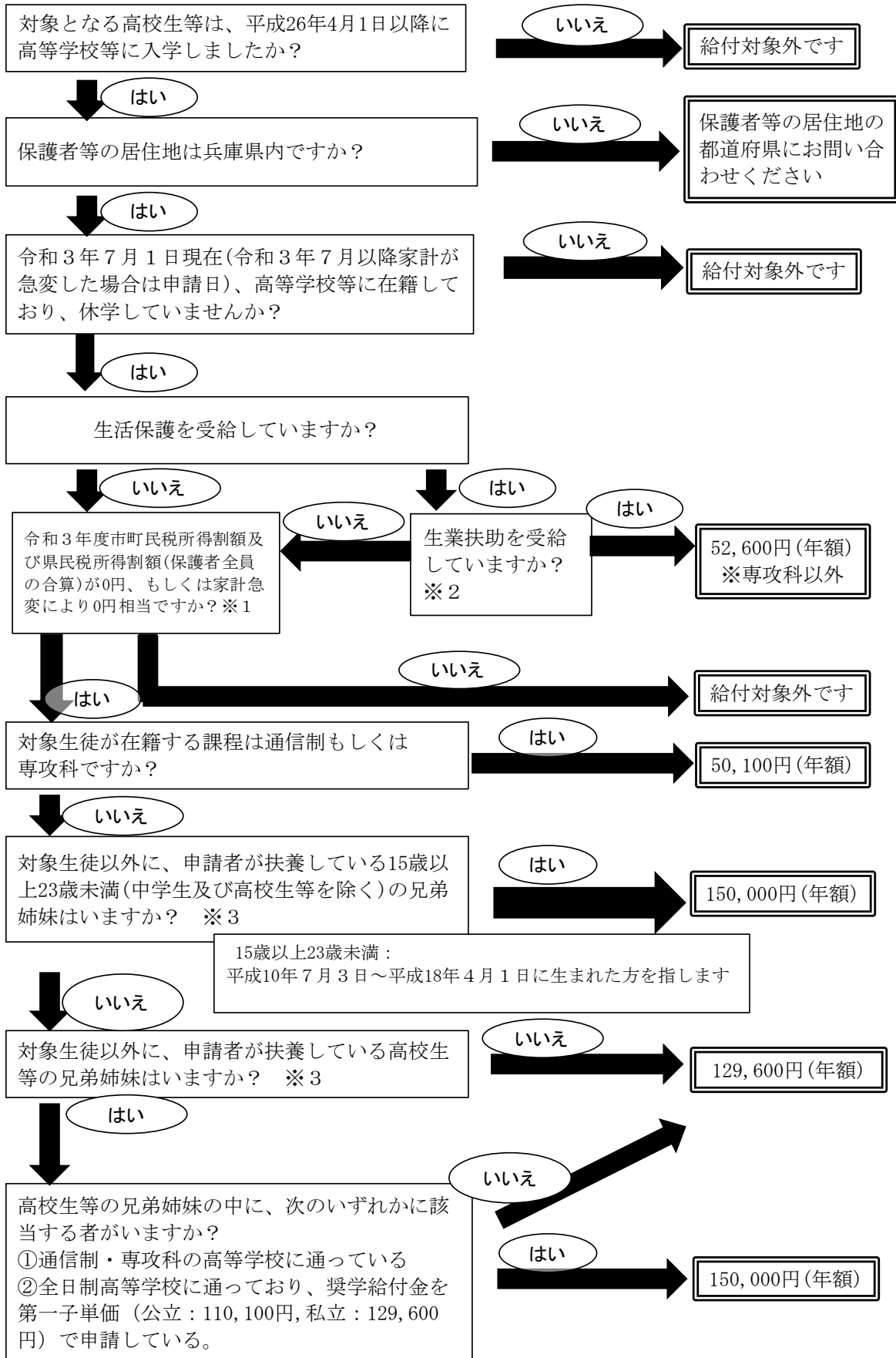
いずれか該当する方

※コピーと明記しているもの以外は原本が必要です。

◆ 支給の決定

- ・奨学給付金は、県から学校への交付決定後、学校から支給されます。
- ・虚偽の申請や不正受給が判明した場合は、支給の決定を取り消します。

令和3年度兵庫県私立高等学校等奨学給付金申請額確認シート



※1 不明の場合は、市(区町)役所、勤務先等にお問い合わせください。

※2 不明の場合は、福祉事務所にお問い合わせください。

※3 扶養しているかどうかの確認は、原則として健康保険証で行い、令和3年7月1日現在(7月1日以降に家計急変が生じた場合は申請日)の状態で行います。確認ができない場合は、「扶養していない」区分となります。

令和3年度兵庫県私立高等学校等 奨学給付金制度(家計急変分)について

経済状況の悪化等で収入が激減し、急変後の収入が非課税相当と見込まれる世帯に対する高等学校等奨学給付金制度(家計急変分)です(返還の必要はありません)。

所定の基準にあてはまる場合は、学校に申請してください。

兵庫県の奨学給付金(家計急変分)の支給を受けることができる人

◆ 対象者の条件

- (1) 生徒が基準日※現在、私立の高等学校・中等教育学校(後期課程)・高等専門学校・専修学校(高等課程)・各種学校及び高等学校等専攻科に在籍すること。
※基準日は、7月1日現在(7月1日以降に家計が急変し、申請する場合は申請日の翌月1日(申請日が月の初日である場合は、申請日))となります。
- (2) **保護者**(学校教育法第16条に定める子に対して親権を行う者)が**兵庫県在住であること**。(生徒の居住地は兵庫県外でも構いません。)
- (3) 令和3年度(令和2年分)の市町民税所得割額及び県民税所得割額(保護者の合計額)が**0円ではない**が、経済状況等の悪化により家計が急変し**所得割が非課税(0円)世帯相当**であると認められること。

<ご注意>

- ※ 生徒が平成26年3月以前に高等学校等に在籍していた場合は、対象外です。
- ※ 生徒が基準日現在、高等学校等に在籍していない場合は、対象外です。
- ※ 生徒が基準日現在、高等学校等を休学している場合は、対象外です。
- ※ 保護者が福祉施設等の施設長や養育里親等であって、見学旅行費又は特別育成費が措置されている場合は、対象外です。
- ※ 保護者の一方が海外に在住し、兵庫県内に住所がない場合は、対象外です。
- ※ 保護者が兵庫県内と兵庫県外に別居し、兵庫県外在住の保護者が、兵庫県以外の都道府県が国補助金を受けて実施する類似制度を申請している場合は、対象外です。
- ※ 高校生一人につき申請できる回数は奨学給付金(一般分)と合わせて3回(定時制・通信制は4回、専攻科は専攻科分として2回)までです。
- ※ 学び直し支援金対象者は上記に加え、追加で1回(定時・通信制は追加で2回)申請できます。
- ※ **生活保護世帯(生業扶助受給)または令和3年度の市町民税所得割額及び県民税所得割(保護者の合計額)が0円の場合は対象外**です。私立高等学校等奨学給付金(一般分)を申請してください。
- ※ 家計急変に該当しない離職(定年退職など)は、給付の対象となりません。

◆ 支給額

区分		支給額(年額)※		
		全日制 定時制	通信制	専攻科
家計急変後の年収見込が次頁の給付要件を満たす場合	下記を除く高校生等	129,600円		
	保護者等に扶養されている ① 2人目以降の高校生等 又は ② 15歳(中学生を除く)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹(高校生等以外)がいる高校生等	150,000円	50,100円	50,100円

※15歳以上23歳未満：平成10年7月3日～平成18年4月1日に生まれた方を指します。

※7月以降に家計が急変した場合は、申請のあった月の翌月(月の初日に申請があった場合は、申請のあった月)以降の月数に応じて月割りした額を支給します。

◆ 給付要件

家計急変後の保護者全員分の年収見込が下表の要件を満たすこと

世帯構成	年収見込	世帯構成	年収見込
2人世帯	2,044,000 円未満	5人世帯	3,214,286 円未満
3人世帯	2,214,286 円未満	6人世帯	3,700,000 円未満
4人世帯	2,714,286 円未満	7人世帯	4,137,500 円未満

- 提出書類をもとに、家計急変発生後1年間の収入見込額を推計します。
(退職金、雇用保険の基本手当(求職者給付)は収入見込額には含めません。)
- この例に該当しない場合はお問い合わせください。
- 世帯構成は、保護者及び保護者が扶養する者の合計人数で判定します。

◆ 申請書の提出(奨学給付金家計急変分)

申請を希望する方は、**添付書類とあわせて9月3日(金)までに事務室に提出**してください。
期限後であっても随時受け付けておりますが、支給金額が月数算出となる場合があります。(最終締切:1月13日)
(事務室は8月10日(火)~8月21日(土)は夏季休業となります。)
※郵送で提出される場合は、簡易書留扱いとしてください。

◎: 必ず必要

△: 該当する場合のみ必要

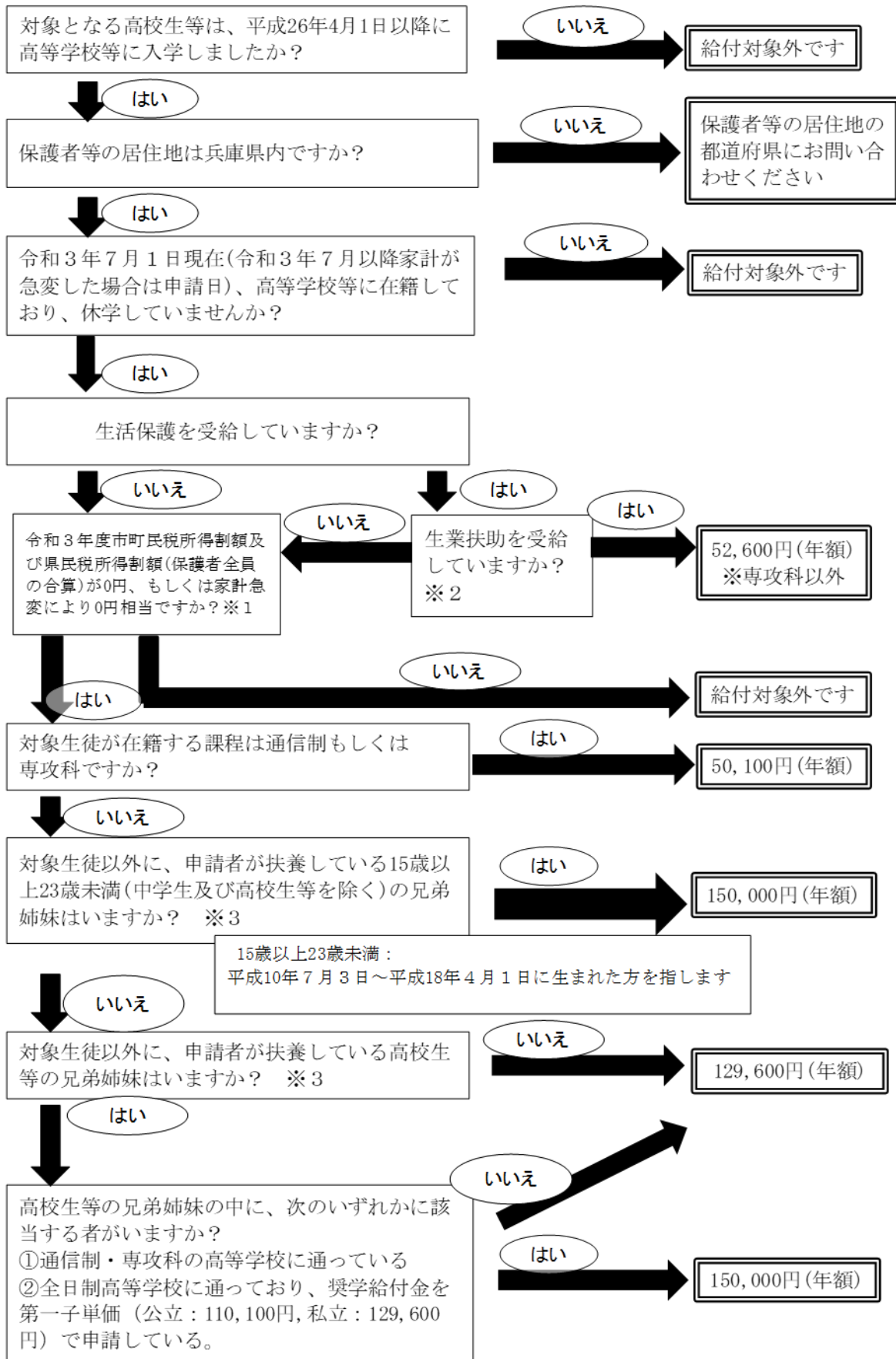
必要書類	発行機関	支給額ごとの必要書類		
		50,100	129,600	150,000
私立高等学校等奨学給付金(家計急変分)支給申請書(表裏2面) (黒色のボールペン(消せるボールペン不可)で記入)	申請者が記入	◎	◎	◎
世帯全員分の住民票(令和3年7月1日以降発行のもの) (住民票記載事項証明は不可)	市(区町)役場	◎	◎	◎
・申請者の世帯全員分(続柄の記載があるもの) ・保護者、対象生徒、対象生徒以外に扶養している高校生等もしくは15歳以上23歳未満の兄弟姉妹で、住所地が異なる者がある場合は、その者全員分の住民票(在寮証明書でも可)		△	△	△
申請者名義の通帳のコピー(昨年度と同一の口座の場合は省略可) ・申請書に記載した口座の、銀行名・支店名・口座番号・口座名義人が分かるもの(キャッシュカードのコピーでも可)。	申請者がコピー	◎	◎	◎
保護者の家計急変の発生を証明する書類 ・離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通告書、廃業届 ・新型コロナウイルス対策の影響による収入減少があった者等を対象とする公的支援受給証明書等	申請者がコピー	◎	◎	◎
保護者の令和3年度課税証明書 ・非課税でないことが確認できれば、保護者1名分で可 ・「特別徴収税額決定通知書」「納税通知書及び明細書」のコピーでも構いません。	市(区町)役場	◎	◎	◎
保護者全員分の急変後1年間の年収見込を確認するための書類 (会社発行の収入見込証明、税理士又は公認会計士の作成した証明書類など)	勤務先等	◎	◎	◎
健康保険証のコピー(記号・番号欄は読み取れないように黒塗りして下さい)	申請者がコピー	◎	◎	◎
・対象生徒分(必須) ・対象生徒以外に保護者が扶養する親族がいる場合、その親族全員分		◎	◎	◎
対象生徒以外の奨学給付金支給申請書のコピー ※対象生徒以外に高校生等の兄弟姉妹がいる場合のみ	申請者がコピー	—	△	△
申立書	申請者が記載	◎	◎	◎

※コピーと明記しているもの以外は原本が必要です。

◆ 支給の決定

- 奨学給付金は、県から学校への交付決定後、学校から支給されます。
- 虚偽の申請や不正受給が判明した場合は、支給の決定を取り消します。
- 申請後、家計状況に変更があった際は、学校に申し出てください。

令和3年度兵庫県私立高等学校等奨学給付金申請額確認シート



※1 不明の場合は、市(区町)役所、勤務先等にお問い合わせください。

※2 不明の場合は、福祉事務所にお問い合わせください。

※3 扶養しているかどうかの確認は、原則として健康保険証で行い、令和3年7月1日現在(7月1日以降に家計急変が生じた場合は申請日)の状態を判断します。

確認ができない場合は、「扶養していない」区分となります。

※太枠内はすべて記入してください(両面とも)

県内校・一般

※必ず記入

兵庫県知事 様

令和3年 月 日

令和3年度兵庫県私立高等学校等奨学給付金支給申請書 (兼受給資格認定申請書)

次の7点を確認のうえ、すべての□にレ点を付けてください (いずれかにレ点が無い場合は、支給できません)。

- この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、兵庫県の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は兵庫県以外の都道府県に高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)の申請は行っていません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生を除く))の支弁対象ではありません。
- 私は、私立高等学校等奨学給付金の申請にあたって兵庫県に対して行う手続の一切(申請、請求、受領等)を学校設置者に委任します。
- 私は、学校設置者が兵庫県から受領した私立高等学校等奨学給付金を授業料以外の学校納付金債権に対して、相殺することに同意します。
- 私は、私立高等学校等奨学給付金の申請に必要な範囲において、学校及び兵庫県が保有している当該生徒及び親権者等の個人情報を利用することに同意します。

令和3年度兵庫県私立高等学校等奨学給付金の支給を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

申請者住所	兵庫県		
ふりがな		電話番号	
申請者氏名		電子メール	
対象生徒との関係 (○で囲む)	親権者・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・生徒本人・その他()		

【対象となる高校生等について】

ふりがな		生徒の生年月日	(昭和) 年 月 日 平成
生徒氏名			

※上記内容に変更がある場合は、「兵庫県私立高等学校等奨学給付金支給申請変更届出書」を提出してください。

生徒の住所	<input type="checkbox"/>	申請者と同じ	
	<input type="checkbox"/>	〒	都道府県 市区町村
生徒が在学する学校の状況	学校の名称	本校所在都道府県	
	入学年月日	平成・令和 年 月 日	学校の種類・課程・学科 全日制・定時制 通信制・専攻科
過去の高等学校等の在学状況 (該当の場合のみ)	学校名	年 月 日 ~ 年 月 日	学校の種類・課程・学科 全日制・定時制 通信制・専攻科
			在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 5回 不明 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

【申請する支給額】

支給基礎額

○を記入	支給額	課程	該当する区分	県記入欄
	52,600円	全日制 定時制 通信制	・生活保護(生業扶助)受給世帯の高校生等 ※高等学校等専攻科に在籍している生徒を除く	
	50,100円	通信制 専攻科	・令和3年度市町民税所得割額と県民税所得割額の合算が(保護者全員の合算)0円の世帯 ・対象生徒が通信制高校、高等学校等専攻科に在籍している	
	129,600円	全日制 定時制	・令和3年度市町民税所得割額と県民税所得割額の合算が(保護者全員の合算)0円の世帯 ・下記以外の場合	
	150,000円	全日制 定時制	・令和3年度市町民税所得割額と県民税所得割額の合算が(保護者全員の合算)0円の世帯 ・保護者等に扶養されている、 ①2人目以降の高校生等 又は ②15歳(中学生を除く)以上23歳未満の保護者等に扶養されている兄弟姉妹(高校生等を除く)がいる高校生等	

※必ず記入

※いずれか該当する欄に○を記入

様式第1号(裏面)

一般

【保護者等の収入の状況について】

おもて面の申請区分に応じて、次の(1)～(3)のいずれかの欄にレ点を入れるとともに、※欄も記入してください。
 (1)生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書(ノ1現住)を提出します。

① 生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書

(2) 次の者の課税証明書等を提出します。(①から⑤までのいずれかの欄にレ点を付けてください。)

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分 ※親権者が2名存在する場合、親権者の一方が控除対象配偶者であっても必ず2名分の課税証明書等が必要です。
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。) ※アもしくはイのいずれかの□にレ点を入れてください
		ア <input type="checkbox"/> 離婚、死別等により親権者が1名の場合 イ <input type="checkbox"/> 親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合等 (この場合の家庭の事情とは、ドメスティック・バイオレンス、養育放棄等の事情が存在する場合が該当します。)
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人()名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) (未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。)
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

(3) 次の理由により、課税証明書等を提出しません。

所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

※上記(2)又は(3)の場合には、下記内容を確認のうえ、□にレ点を付けてください。

私の世帯は、7月1日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助を受けていません。

【扶養親族等の状況について】 枠内に対象生徒及び及び対象生徒以外の高校生等及び15歳以上(中学生は除く)23歳未満の兄弟姉妹を記載してください。

内容を確認のうえ、下記の□にレ点を付けてください。
 私は、令和3年7月1日現在、下の表に記載の者を扶養しています。

	続柄	名前	生年月日(年齢)	職業・学校名・学年等	奨学給付金の申請の有・無	申請額
対象生徒及び扶養している兄弟姉妹の状況	本人(対象生徒)					
	兄・弟 姉・妹		昭和 平成 年 月 日 (歳)		有・無	円
	兄・弟 姉・妹		昭和 平成 年 月 日 (歳)		有・無	円
	兄・弟 姉・妹		昭和 平成 年 月 日 (歳)		有・無	円
	兄・弟 姉・妹		昭和 平成 年 月 日 (歳)		有・無	円

- ※ 対象生徒以外の高校生等については、必ず学校名、学年とともに、奨学給付金の申請内容(申請の有無及び申請額)を記入してください。申請有の場合は、申請書の写し(両面)を添付してください。
- ※ 「続柄」欄は対象となる高校生等を基準とし該当区分に○を入れ、「年齢」は7月1日現在で記入してください。
- ※ 対象生徒及び対象生徒以外の高校生等及び15歳以上(中学生は除く)23歳未満の兄弟姉妹を記載してください。
- ※ 記載した全員分の住民票(在寮証明でも可)及び健康保険証の写し(生活保護(医療扶助)を受けており、健康保険証を有していない場合を除く)を添付してください。

<申請前に再度確認し、レ点を入れてください>

記入・押印漏れはありませんか?
 添付書類の漏れはありませんか?

住民票 保護者の収入を証明する書類
 (世帯全員分) 健康保険証のコピー(生活保護世帯除く)
 通帳のコピー 兄弟姉妹の奨学給付金支給申請書のコピー
 (該当する場合のみ)

※いずれか該当する欄の□にレ点を記入

※該当する場合、記入

※必ず記入

※大枠内はすべて記入してください(両面とも)

※必ず記入

内容を確認の上、口にレ点を付けてください(7つともレ点が入っていないと、支給できません)

令和3年 7月 10日

学校等奨学給付金支給申請書 (兼受給資格認定申請書)

次の確認のうえ、すべての口にレ点を付けてください (いずれかにレ点が無い場合は、支給できません)。

- この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、兵庫県の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は兵庫県以外の都道府県に高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)の申請は行っておりません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生を除く))の支弁対象ではありません。
- 私は、私立高等学校等奨学給付金の申請にあたって兵庫県に対して行う手続の一切(申請、請求、受領等)を学校設置者に委任します。
- 私は、学校設置者が兵庫県から受領した私立高等学校等奨学給付金を授業料以外の学校納付金債権に対して、相殺することに同意します。
- 私は、私立高等学校等奨学給付金の申請に必要な範囲において、学校及び兵庫県が保有している当該生徒及び親権者等の個人情報を利用することに同意します。

令和3年度兵庫県私立高等学校等奨学給付金の支給を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

申請者住所	〒650-8567 兵庫県 神戸市中央区下山手通5丁目10		平日昼間に連絡の取れやすい番号を記入してください。申請者以外(配偶者等)の連絡先でも構いません。	
ふりがな	ひょうご たろう	電話番号		078-341777
申請者氏名	兵庫 太郎		電子メール	abcde@xxxx.xx
対象生徒との関係(○で囲む)	親権者 未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・生徒本人・その他()			

【対象となる高校生等について】

ふりがな	ひょうご じろう	生徒の生年月日	(昭和) 平成 15年 7月 1日
生徒氏名	兵庫 次郎		

※上記内容に変更がある場合は、学校等奨学給付金支給申請書(兼受給資格認定申請書)を提出してください。

生徒の住所	<input type="checkbox"/> 申請者住所と異なる場合、記入してください。なお、その場合生徒の住民票又は在寮証明書が必要です。	生徒が在籍する高等学校等について記載してください。	通信制の場合、サテライト教室の所在地ではなく、本校所在地を記入してください。
生徒が在籍する学校の状況	学校の名称: ○○高等学校	本校所在都道府県: ○○県	
	入学年月日: 平成 令和 2年 4月 1日	学校の種類・課程・学科: 全日制・定時制・通信制・専攻科	在学中に給付金を受給した回数: なし 1回 2回 3回 4回 5回 不明

過去の高等学校等の在学状況(該当の場合のみ)	学校名: 私立 △△高等学校	平成 31年 4月 1日 ~ 令和 2年 3月 31日	学校の種類・課程・学科: 全日制・定時制・通信制・専攻科	在学中に給付金を受給した回数: なし 1回 2回 3回 4回 5回 不明
------------------------	----------------	-----------------------------	------------------------------	--------------------------------------

該当する結果、別の区分となる場合があり(審査の結果、別の区分となる場合があり)ます。

基礎額	支給額	課程	備考	県記入欄
記入	52,600円	全日制 定時制 通信制	・生活保護(生業扶助)受給世帯の高校生等 ※高等学校等専攻科に在籍している生徒を除く	
	50,100円	通信制 専攻科	・令和3年度市町民税所得割額と県民税所得割額の合算が(保護者全員の合算)0円の世帯 ・対象生徒が通信制高校、高等学校等専攻科に在籍している	
○	129,600円	全日制 定時制	・令和3年度市町民税所得割額と県民税所得割額の合算が(保護者全員の合算)0円の世帯 ・下記以外の場合	
	150,000円	全日制 定時制	・令和3年度市町民税所得割額と県民税所得割額の合算が(保護者全員の合算)0円の世帯 ・保護者等に扶養されている、 ①2人目以降の高校生等 又は ②15歳(中学生を除く)以上23歳未満の保護者等に扶養されている兄弟姉妹(高校生等を除く)がいる高校生等	

加算支給を希望する場合は○を記入してください。

※太枠内はすべて記入してください(両面とも)

県内校・家計急変

※必ず記入

兵庫県知事 様

令和3年 月 日

令和3年度兵庫県私立高等学校等奨学給付金支給申請書 (兼受給資格認定申請書)

次の9点を確認のうえ、すべての□にシ点を付けてください (いずれかにシ点が無い場合は、支給できません)。

- この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
この申請書に虚偽の記載があった場合は、兵庫県の求めに従いその全額を即時返還します。
私は兵庫県以外の都道府県に高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)の申請は行っていません。
この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生を除く))の支弁対象ではありません。
私は、私立高等学校等奨学給付金の申請にあたって兵庫県に対して行う手続の一切(申請、請求、受領等)を学校設置者に委任します。
私は、学校設置者が兵庫県から受領した私立高等学校等奨学給付金を授業料以外の学校納付金債権に対して、相殺することに同意します。
私は、私立高等学校等奨学給付金の申請に必要な範囲において、学校及び兵庫県が保有している当該生徒及び親権者等の個人情報を利用することに同意します。
申請後、世帯の家計状況に変更があった場合は、直ちに学校に申し出ます。
生徒は基準日※現在、高等学校等に在籍しており、申請後休学や退学した場合は、直ちに学校に申し出ます。
※基準日は、7月1日現在(7月1日以降に家計が急変し、申請する場合は申請日の翌月1日時点(申請日が月の初日である場合は、申請日)となります。

令和3年度兵庫県私立高等学校等奨学給付金の支給を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

申請者住所 兵庫県
ふりがな
申請者氏名
電話番号
電子メール
対象生徒との関係 (○で囲む) 親権者・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・生徒本人・その他

【対象となる高校生等について】
ふりがな
生徒氏名
生徒の生年月日 (昭和) 年 月 日 (平成)

※上記内容に変更がある場合は、「兵庫県私立高等学校等奨学給付金支給申請変更届出書」を提出してください。

生徒の住所
申請者と同じ
都道府県 市区町村
生徒が在学する学校の状況
学校の名称
本校所在都道府県
入学年月日 平成・令和 年 月 日
学校の種類・課程・学科
在学中に給付金を受給した回数

過去の高等学校等の在学状況 (該当の場合のみ)
学校名 立
年 月 日 ~ 年 月 日
学校の種類・課程・学科
在学中に給付金を受給した回数

【申請する支給額】 ※7月以降に家計が急変し申請があった場合は、申請のあった月の翌月以降(申請日が月の初日である場合は申請のあった月)の月数に応じて算定した額を支給します。

支給基礎額
表: 支給額(50,100円, 129,600円, 150,000円) vs 該当する区分(通信制専攻科, 全日制定時制)

【家計急変の発生日】
発生日 令和 年 月
家計急変の事由 失業・倒産 その他()
支給額 (県記入欄)

※必ず記入

※いずれか該当する欄に○を記入

【保護者等の収入の状況について】

世帯状況		必要書類
必須	保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類	<input type="checkbox"/> ・ 離職票、解雇通知書、廃業等届出 等
	保護者等の家計急変後の収入を証明する書類	<input type="checkbox"/> ・ 会社作成の給与見込証明、税理士又は公認会計士の作成した証明書 等
	保護者等の扶養親族の人数・年齢を確認するための書類	<input type="checkbox"/> ・ 世帯全員分の健康保険証(写) 等
令和3年度課税証明書	親権者が2名である。(両親)	<input type="checkbox"/> ・ 親権者2名の令和3年度課税証明書等(非課税でないことが確認できればどちらか1名分でも可)
	親権者が1名である。(離婚、死別等) ※親権者が一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合を除く	<input type="checkbox"/> ・ 親権者1名の令和3年度課税証明書等
	親権者が2名であるが、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情がある。 ※上記の事情があり、親権者1名の課税証明書等が提出できない場合	<input type="checkbox"/>
	未成年後見人が選任されている。 ※未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。	<input type="checkbox"/> ・ 未成年後見人の令和3年度課税証明書等(全員分)
	未成年後見人が選任されておらず、生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)が存在する。	<input type="checkbox"/> ・ 主たる生計維持者の令和3年度課税証明書等
	未成年後見人、主たる生計維持者が存在せず、生徒本人が成人に達している。	<input type="checkbox"/> ・ 生徒本人の令和3年度課税証明書等

【その他の添付書類】 (該当する□に✓を入れ、必要な添付書類を提出してください。)

世帯状況	その他の添付書類
対象生徒以外に奨学給付金を申請する兄弟姉妹がいる場合	<input type="checkbox"/> ・ 兄弟姉妹の奨学給付金申請書(写)

【生業扶助未受給の誓約】 (下記の内容を確認し、□に✓を入れてください。)

<input type="checkbox"/>	私の世帯は、現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助を受給していません。
--------------------------	--

【扶養親族等の状況】 保護者が扶養する世帯全員について、記入してください。

内容を確認のうえ、下記の□にレ点を付けてください。

私は令和3年7月1日(令和3年7月以降に家計が急変した場合は申請日)現在、下の表に記載の者を扶養しています。

	続柄 ※注1	名前	生年月日(年齢) ※注2	職業・学校名・学年等	奨学給付金 申請の有・無	申請額	県記入欄
扶養親族の状況	本人						
			(歳)		有 ・ 無	円	
			(歳)		有 ・ 無	円	
			(歳)		有 ・ 無	円	
			(歳)		有 ・ 無	円	
			(歳)		有 ・ 無	円	

(注意事項)

※注1 続柄欄は、対象となる高校生等を基準として記入してください。

※注2 年齢欄は、令和3年7月1日(令和3年7月以降に家計が急変した場合は、申請日現在)で記入してください。

- 住民票
- 保護者等の家計急変の発生事由証明(世帯全員分)
- 保護者等の家計急変後の収入証明
- 通帳のコピー
- 保護者等の令和3年度課税証明書
- 健康保険証のコピー
- 兄弟姉妹の奨学給付金支給申請書のコピー(扶養親族全員分)
- (該当する場合のみ)

＜申請前に再度確認し、レ点を入れてください＞

- 記入・押印漏れはありませんか？
- 添付書類の漏れはありませんか？

※太枠内はすべて記入してください(両面とも)

※必ず記入

内容を確認の上、口にレ点を付けてください(9つともレ点が入っていないと、支給できません)

必ず記載してください。

令和3年 7月 10日

高等学校等奨学給付金支給申請書 (兼受給資格認定申請書)

次の各欄の内容を確認の上、すべての口にレ点を付けてください (いずれかにレ点が無い場合は、支給できません)。

- この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
 - この申請書に虚偽の記載があった場合は、兵庫県の求めに従いその全額を即時返還します。
 - 私は兵庫県以外の都道府県に高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)の申請は行っていません。
 - この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生を除く))の支弁対象ではありません。
 - 私は、私立高等学校等奨学給付金の申請にあたって兵庫県に対して行う手続の一切(申請、請求、受領等)を学校設置者に委任します。
 - 私は、学校設置者が兵庫県から受領した私立高等学校等奨学給付金を授業料以外の学校納付金債権に対して相殺することに同意します。
 - 私は、私立高等学校等奨学給付金の申請に必要な範囲において、学校及び兵庫県が保有している当該生徒及び親権者等の個人情報を利用することに同意します。
 - 申請後、世帯の家計状況に変更があった場合は、直ちに学校に申し出ます。
 - 生徒は基準日※現在、高等学校等に在籍しており、申請後休学や退学した場合は、直ちに学校に申し出ます。
- ※基準日は、7月1日現在(7月1日以降に家計が急変し、申請する場合は申請日の翌月1日時点(申請日が月の初日である場合は、申請日)となります。

令和3年度兵庫県私立高等学校等奨学給付金の支給を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

申請者住所	〒 650-8567 兵庫県 神戸市中央区下山手通5丁目10-		平日昼間に連絡の取れやすい番号を記入してください。申請者以外(配偶者等)の連絡先でも構いません。	
ふりがな	ひょうご たろう	電話番号		078-511-
申請者氏名	兵庫 太郎		電子メール	abcde@xxxx.xx
対象生徒との関係 (○で囲む)	親権者 未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・生徒本人 ・その他 ()			

※必ず記入

【対象となる高校生等について】	
ふりがな	ひょうご じろう
生徒氏名	兵庫 次郎
生徒の生年月日	(昭和) 15年 7月 1日 平成

※上記内容に変更がある場合は、

生徒の住所	<input checked="" type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 申請	生徒と保護者の住所が異なる場合、記入してください。なお、その場合生徒の住民票又は在寮証明書が必要です。	生徒が在籍する高等学校等について記載してください。	通信制の場合、サテライト教室の所在地ではなく、本校所在地を記入してください。
生徒が在学する学校の状況	学校の名称	本校所在地都道府県	〇〇県	〇〇県
入学年月日	平成(令和) 2年 4月 1日	学校の種類・課程・学科	通信制・専攻科	在学中に給付金を受給した回数
				なし 1回 2回 3回 4回 5回 不明

(審査の結果、別の区分となる場合があります)

過去の高等学校等の在学状況(該当の場合のみ)	学校名	私立△△高等学校	平成31年4月1日	学校の種類・課程・学科	通信制・専攻科	在学中に給付金を受給した回数	なし 1回 2回 3回 4回 5回 不明
申請する支給額	※7月以降に家計急変がある場合は申請額を記入	50,100円	通信制・専攻科	・市町民税所得割額と県民税所得割額の合算が(保護者全員の合算)0円相当の世帯 ・対象生徒が通信制高校、高等学校等専攻科に在籍している	〇		
支給額	129,600円	全日制定時制	・市町民税所得割額と県民税所得割額の合算が(保護者全員の合算)0円相当の世帯 ・下記以外の場合				
合基礎額	150,000円	全日制定時制	・市町民税所得割額と県民税所得割額の合算が(保護者全員の合算)0円相当の世帯 ・保護者等に扶養されている、 ①2人目以降の高校生等 又は ②15歳(中学生を除く)以上23歳未満の保護者等に扶養されている兄弟姉妹(高校生等)				
		失業・倒産等が生じた時期を記載の上、事由に○をつけてください。					

【家計急変の発生日】	発生日	令和 3年 3月	家計急変の事由	失業・倒産 その他(追加策としての休業)	支給額(県記入欄)
------------	-----	----------	---------	-------------------------	-----------

【保護者等の収入の状況について】

世帯状況		必要書類
必須	保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 離職票、解雇通知書、廃業等届出 等
	保護者等の家計急変後の収入を証明する書類	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 会社作成の給与見込証明、税理士又は公認会計士の作成した証明書 等
	保護者等の扶養親族の人数・年齢を確認するための書類	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 世帯全員分の健康保険証(写) 等
令和2年度課税証明書	親権者が2名である。(※保護者の所得に関する書類について、保護者の一方の分を添付できない場合はこちらをチェックしてください(ただし、DVなどの事情により接触が困難な場合などに限ります。離婚協議中などで別居中であっても連絡が可能な場合は原則として該当しません)	<input type="checkbox"/> ・ 親権者2名の令和3年度課税証明書等(非課税でないことが確認できればどちらか1名分でも可)
	親権者が1名である。(※親権者が一時的に親権を失っている場合)	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 親権者1名の令和3年度課税証明書等
	親権者が2名であるが、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情がある。 ※上記の事情があり、親権者1名の課税証明書等が提出できない場合	<input type="checkbox"/> ・ 親権者1名の令和3年度課税証明書等
	未成年後見人が選任されている。 ※未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。	<input type="checkbox"/> ・ 未成年後見人の令和3年度課税証明書等(全員分)
	未成年後見人が選任されておらず、生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)が存在する。	<input type="checkbox"/> ・ 主たる生計維持者の令和3年度課税証明書等
未成年後見人、主たる生計維持者が存在せず、生徒本人が成人に達している。	<input type="checkbox"/> ・ 生徒本人の令和3年度課税証明書等	

【その他の添付書類】 (該当する口に✓を入れ、必要な添付書類を提出してください。)

世帯状況	その他の添付書類
対象生徒以外に奨学給付金を申請する兄弟姉妹がいる場合	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 兄弟姉妹の奨学給付金申請書(写)

【生計確認の上、必ずチェックしてください。】 認し、口に✓を入れてください。

<input checked="" type="checkbox"/> 私の世帯は、現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助を受給していません。
--

【扶養親族等の状況】 保護者が扶養する世帯全員について、記入してください。

申請者及び申請者以外の保護者が扶養する親族を記載の上、全員分の保険証のコピーを提出してください。

続柄	氏名		年齢	職業・学校名・学年等	扶養の有無	金額	単位	県記入欄
	※注1	※注2						
本人	兵庫	次郎						
母	兵庫	花子	S55.6.1 (41歳)	パート勤務	有・無		円	
姉	兵庫	月子	H15.8.10 (17歳)	〇〇高等学校	有・無	129,600	円	
弟	兵庫	三郎	H22.4.10 (11歳)	〇〇小学校	有・無		円	
祖母	兵庫	風子	S31.5.1 (65歳)	無職	有・無		円	
			(歳)		有・無		円	

高校生の兄弟姉妹で、奨学給付金を申請している場合は、有に○の上、申請額を記入

(注意事項)

※注1 続柄欄は、対象となる高校生等を基準として記入してください。

※注2 年齢欄は、令和3年7月1日(令和3年7月以降に家計が急変した場合は、申請日現在)で記入してください。

＜申請前に再度確認し、レ点を入れてください＞

- 記入・押印漏れはありませんか？
- 添付書類の漏れはありませんか？

<input checked="" type="checkbox"/> 住民票(世帯全員分)	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者等の家計急変の発生事由証明
<input checked="" type="checkbox"/> 在学証明書	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者等の家計急変後の収入証明
<input checked="" type="checkbox"/> 通帳のコピー	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者等の令和3年度課税証明書
<input checked="" type="checkbox"/> 健康保険証のコピー(扶養親族全員分)	<input checked="" type="checkbox"/> 兄弟姉妹の奨学給付金支給申請書のコピー(該当する場合のみ)

【会社作成の給与支払見込証明書の例】

給 与 支 払 見 込 証 明 書

住 所 _____

氏 名 _____

給与減少発生年月		年 月				
給 与 等	最近3ヵ月間 の月給	年 月分		円		
		年 月分		円		
		年 月分		円		
	給与減少発生年月以後 1年間の賞与、臨時手当等の額			円		
	給与減少発生年月以後 1年間の給与見込額	年 月から 12ヵ月間(1年間)		円		
扶養家族 控除 申告書	氏 名	続柄	年齢	氏 名	続柄	年齢

上記の者は当社に勤務しており、当社業績不振のため〇年〇月から給与(賞与)を減額しています。
給与減少発生年月以後1年間の給与見込額は、上記のとおりであることを証明します。

年 月 日

事業所所在地 _____

事業所名 _____

代表者氏名 _____

印

電 話 () _____

(注)「給与減少発生年月以後1年間の給与見込額」の欄は、賞与、臨時手当等も含めて記入してください。
所得税法上非課税となる通勤に要する手当は含めないでください。

【税理士又は公認会計士による収入見込証明の例】

収入見込証明書

年 月 日

事業所名 _____

代表者職氏名 _____

1. 収入証明(すべての収入について書いてください)

(1) 収入減少発生年月 年 月

(2) 収入の状況

区 分	収入減少発生月	最近3カ月分		
	月分	月分	月分	月分
売上総額(ア)				
必要経費総額(イ)				
差引手取収入(ア)-(イ)				

上記を踏まえた収入減少発生後1年間の収入見込額(年 月～ 年 月分)

売上総額見込(a)	
必要経費見込(b)	
差引手取収入(a)-(b)	

上記のとおり証明します。

所在地 _____
事務所名 _____
担当者職氏名 _____ 印
電 話 () - _____

【自営業で収入を自己申告する、又は勤務先から収入証明を得られず自己申告する場合のみ利用】

収入申告書

年 月 日

兵庫県知事 様

申告者住所

氏 名

電話番号

電子メール

収入について次のとおり申告します。

記載に虚偽の内容があった場合は、直ちに軽減補助金を返還します。

1. 収入申告(すべての収入について書いてください)

(1) 収入の種別(具体的に書いてください())

(2) 収入の状況

区 分	家計急変発生月	最近3ヶ月分		
		月分	月分	月分
収入総額(ア)				
内 訳				
働いた日数※				
1日平均働いた時間※				
必 要 経 費 (イ)				
差引手取収入(ア)－(イ)				
主 な 収 入 先				

- ・この用紙は勤務及び給与支払見込証明書を提出できない人について使用してください。
- ・事業収入の場合控除できるものは一般に、原材料費、仕込代、店舗の家賃、地代、交通費等ですが業種により状況が異なりますので具体的に書いてください。
- ・※印欄は日給及び時間給で給与証明のとれない人のみ記入してください。
- ・日雇い等による日給の場合は主な収入元の名称を書いてください。
- ・状況に応じて、追加で証拠書類の提出を求める場合があります。
- ・記載内容に虚偽の事実があった場合は、直ちに補助の決定を取り消します。
間違いがないかよくご確認の上、学校に提出してください。